

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900412		
法人名	アークエム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑かなすぎ		
所在地	千葉県船橋市金杉町882-3		
自己評価作成日	令和2年12月16日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	令和3年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活が出来るように支援に努めております。残存機能維持が出来るよう職員一同、日々の変化の共有、状態把握に努めております。ご家族様に常にかケアに参加して頂き地域の方々のご支援を頂きご利用者様を温かい環境の中でサポートしていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. JR船橋駅から車で15分の、市郊外の新興住宅街に立地した屋上付き2階建てホームです。敷地は広大で自然環境にも恵まれ、利用者は散歩したり、タケノコを収穫する等、楽しく過ごしています。
 2. 職員はチームワークも良く、家庭的な雰囲気の中、種々改善に努め、各人の思いに寄り添った細やかなサービス(手作り料理、入浴等)を提供し、家族アンケートでも好評です。コロナ禍の中、家族面談や看取りについて、コロナ対策を万全にした上で各人に合わせた対応をしており、今年度も6名を看取り、家族から感謝されています。
 3. 医療面では、職員・利用者に評判が良い系列クリニックの内科医による月2回の訪問診療と24時間対応で、利用者、家族に安心感があります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆう希苑の理念を毎日の申し送りや会議で提唱職員全員が理解、共有し、実践につなげられるよう努めております。	地域密着を織り込んだ3か条の理念を、施設内に掲示し、毎日の申し送り時や会議時に、職員全員で唱和し、確認・共有し、日頃のサービスで実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	金杉町会に加入しており地域活動に参加をさせて頂いております。今年は感染症対策のため地域一丸となり活動を自粛しております。	町内会に加入していますが、ボランティア受入れ、ハロウィンへの参加・協力、町内会長、民生委員の運営推進会議への出席等の交流は、コロナ禍のため現在中断しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今現在感染症のため施設内のご案内はご遠慮頂いておりますが、認知症に対するご相談や介護サービスについて、施設とは何かをご相談頂く事があります。通常は苑内を案内させて頂き支援方法をご覧頂き介護相談等の対応に努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、年6回開催しております。ご家族様、包括支援センター、町会長様、在宅支援センターの方々からさまざまな意見を頂戴し職員と会議で共有し今後の課題やより良い支援につなげていく努力をしております。今年は感染症対策のため議事録交換にて開催方法を変え意見交換いたしました。	地域包括センター等の出席を得て偶数月に定期的に開催し、各種課題(状況報告、感染症取り組み等)で意見交換をしていましたが、現在は、書類開催とし書類を関係者に送付して意見を聞いています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加していただき意見交換をさせて頂いております。今年は特に感染症対策について保健所、指導監査課、介護福祉課より密にご指導、ご協力頂いております。日頃より包括、在支のご支援を頂き取り組んでおります。	今年度はコロナ対策の為、保健所や市担当及び地域包括支援センター等関係機関から支援・協力を得ています。現在行政関係機関からの要請に応じて、利用者1名を受け入れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	国道に面している為、ご家族様、ご入居者様に安全面の為ご理解頂き施錠しております。職員には会議の度拘束に当たる事を説明し拘束感を与えないよう配慮しております。身体拘束について定期的に研修や委員会を開き理解や防止に努めております。	身体拘束委員会を3か月毎に開催、運営推進会議で報告する他、全職員に半年毎にレポートを提出させ周知徹底を図っています。国道に面している為昼間も施錠していますが、拘束感を抱かせない様配慮しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について会議で職員同士話し合いを持つこと内部研修を行い理解する事で虐待防止に努めております。ゆう希苑では虐待は大変許し難い行為であり虐待に対しては処分を厭わない事も通告しているため職員は周知、徹底しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、対象のご入居者もいるため権利擁護について研修や会議内で説明し理解して頂けるように努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご本人様やご家族様に十分な説明を心がけております。質問や疑問には随時説明致します。必ず施設内見学をして頂き施設へのご理解が頂けるよう説明させて頂いております。(今現在見学頂くフロア、人数制限をしております。)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様、ご家族様に運営推進会議や行事にご参加頂き貴重なご意見を職員と共有しケアに反映しております。ご家族様よりメールでご意見や励ましのお言葉を頂く機会も多く職員と共有し活力となっております。ケアに関するご意見は投書箱を玄関に設置しております。	家族から訪問時、運営推進会議時、家族会等で意見を聞き運営に反映させていましたが、コロナ禍の為中断しています。現在メールを活用し、面談や看取りの要望に対し、万全なコロナ対策の上応え、家族から感謝されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	3ヶ月に1回全体会議や毎朝申し送りやカンファレンスで職員から意見や要望を聞き全員で共有し可能な限り業務、運営に反映することに努めております。随時、個人面談を行い職員の働きやすい環境作りに努めております。	施設長は、日頃の就業時や申し送り時、毎月の職員会議時に職員の意見を聞き、運営に反映させています。年2回の定期的個人面談の他、随時個人面談も行っており、職員との信頼関係が良好で、チームワークが良く取れています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、個人面談やコミュニケーションを図り、個々に可能な限り勤務形態や体調を考慮し環境整備に日々努めております。職員様々な雇用形態があること、体力や年齢等考慮することを職員会議でも公表しているため働きやすい環境作りに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年は外部研修中止、苑内での研修についても自粛となりました。職員の疑問や不安に対し個々に資料の配布、意見交換を行い研修、ケアを行いながら指導をしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は苑内の研修も自粛し感染症対策に日々奮闘しております。研修は資料配布、少人数にて意見交換し質の向上に向けて取り組みしております。施設長会議も資料交換にて行い感染症対策に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居以前の情報をご本人様、ご家族様よりお伺いし生活歴、性格などを把握した上で個々に寄り添った接し方を心がけ、表情、会話からご本人様の要望をくみ取り、安心して過ごせる関係の構築に日々努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後はご本人様、ご家族様の不安があるため、随時、不安や要望をお聞きし日々の様子や変化をお話し連携強化に努めております。要望には可能な限り迅速に対応する事を心がけております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様からの情報を基にどのようなケアを望まれているか、どのようなケアが必要か話し合いを行い状況、状態に最適なサービスの利用、対応ができるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の立場に立ち、一方的にならないよう個人の尊厳、プライバシーに配慮し個人の役割を持って頂き個人を尊重し合い共同生活を送れる環境作りに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当苑はご家族様のご面会の協力が非常に多く、ご入居者とのご家族様の絆を大切にされています。面会時はゆっくりと過ごせるよう配慮しご家族様との外出、外泊、散歩などご家族様の協力を得ながら情報共有しご本人様を共に支援できるよう努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防のため面会制限、外出の自粛にご家族様の協力頂き制限しております。電話でご家族様とお話されたり、文通などの対応しております。	コロナ禍により、外出自粛、家族との面会も制限されているので、家族が安心出来るよう、電話、文書、メールやラインで本人の様子を報告しています。家族アンケートから会えない悲しさが分かりますが、現在は条件付きで面会を認めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事、共同作業の時間をつくり関りや協力関係が構築できるように支援しております。スタッフは間に入り会話、作業環境作りに努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、グループホームとして役立つことがあれば相談、支援させて頂いております。ご家族様から連絡を頂いたり、ご来苑頂く方もおり関係を維持させて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様からの情報を基にご入居者様の思いを汲み取り、意向の把握が困難な場合は日々の会話や表情の中から意向を察するよう努めております。職員と情報共有し申し送りやカンファレンスで話し合い出来る限り本人本位になれるよう支援しております。	歯ざしりをする利用者があり、癖なのかストレスを感じているのか？家族に確認した所、嫌な時の感情表現だったそうです。小さな動作や行動から思いを汲み取れるよう日々の関わりの中で穏やかに声かけし感情に働きかける取り組みを行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様やご本人様からの情報を基にサービス提供者、ケアマネからも情報収集し生活歴や暮らし方、生活環境を把握し出来る限り住み慣れた環境に近づけ安心した生活が送れるよう暮らしの把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや連絡ノートを活用し、日々の変化を職員が把握、共有し現状の理解に努めております。変化について責任者へ随時報告し情報共有強化に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書はご入居者様、ご家族様のご要望や主治医の意見、訪問マッサージ等の意見を参考にケアカンファレンスで協議し計画作成担当者が3ヶ月に1回作成しております。また状態の変化があれば随時見直し、作成しております。	一人ひとりの状態像、生活歴、ライフスタイル、本人・家族の求めている事等情報収集に基き介護計画を作成しています。3ヶ月ごとにモニタリングを実施して、介護計画の見直しに取り組み、自分らしく暮らし続けられるよう支援に務めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、介護計画に沿ったケアを実践し記録を行い職員で共有しております。気づきや、症状変化、言動等も記録し介護計画の見直しに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や外出(買い物)同行やご家族様の代わりにかかりつけ病院の受診付き添いなど、その時々要望に可能な限り対応できるように努めております。(今現在通院介助の対応は感染症対策のため緊急搬送時のみとさせて頂いております。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今現在、感染症対策のため地域交流は自粛しているが引き続き情報共有に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回定期往診、24時間オンコールの体制にて対応しております。体調不良時は随時主治医と連絡をし適切な医療が受けられるよう支援しております。	本人、家族の同意を得て、全員月2回訪問診療医の診察を受けています。眼科、整形外科等は家族が受診同行しています。オンコール体制が整い、状態変化した場合等、普段から関係を密にしておき、都度相談や指示、助言を受けながら支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と身体変化や対応等、情報共有し適切な受診や看護が受けられるよう看護師と共に支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーと常に連絡を取り合い入院時の状態の情報交換を行い退院後に向けての準備を行っております。医師、ご家族様、施設との3者面談等を行い退院後の適切なケアについて話し合いを行い関係の構築に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、主治医、ご家族様と常に話し合いを行い終末期について施設での役割を説明し方針を共有しております。終末期には看取り介護計画書を作成しご家族様、主治医、関係者と共に支援に努めております。	入居時に重度化した場合の対応指針や終末期の意向確認書を本人、家族に説明し同意を得ています。今年6名の看取りを行いました。うち1人は コロナ禍で面会が制限される中、家族の強い希望で、人数制限、感染対策を徹底し、家族の見守り中での看取りとなりました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルに基づき対応が出来るように研修を行っております。マニュアルは職員が目につきやすい場所に置く対応し、職員会議や勉強会を行い実践力が身につくよう努力しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の自主訓練は、消防署と連携のもと夜間想定を含め、年2回行っております。運営推進会議の議題にしご家族様や近隣住民の方々、行政へ協力の依頼をしております。防災、災害訓練を職員会議で反省点や課題を話し合いを行い意識を高めております。	コロナ禍の為消防署立ち合いが叶わず、自主訓練を2回実施しています。地域に協力依頼をしていますが協力を得られず、緊急時連絡網を活かし、職員駆けつけ体制を検討中です。備蓄は5日分の水・食料の他、防災用品(電源)等を準備しています。	ハザードマップによる水害対策の為、年1回災害訓練(全員防災頭巾着用し垂直避難)の実施、及び昨年千葉県下で起こったような長期停電を考え、安全な疎開先確保の検討が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	状況把握し、ひとり一人のご入居者様に合わせた言葉掛けや対応を行っております。排泄や入浴時はプライバシーに十分配慮しております。対応について定期的に居室担当者が利用者様の最新情報を発信し職員で情報共有し職員全員が統一した対応を行い安心を提供できるように努めております。	入居時に個人情報の取り扱いについて同意を得ています。周りに気づかれないさりげないトイレ誘導の声かけ、入浴時の同性介助優先、ドアノック後の入室等、利用者の尊重を確保するよう配慮に務め、問題があれば都度個別に注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話、表情から思いや希望を把握できるように努めご入居者様の望む生活が送れるように支援しております。コミュニケーションをたくさん図り希望を表出しやすい関係を築いていけるよう職員一同日々努力しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れよりも、ご入居者様優先であることを全体会議毎で指導しております。その日その日の希望を汲み取り希望や体調に沿ったペースに沿うように支援に努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容のお声掛け、衣類の清潔保持し衣替え等一緒に行い、ご本人が選びやすい環境作りの支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方に盛り付け、調理補助、下ごしらえ、食器洗い等職員と一緒にしております。魚を捌いて頂いたり、おやつ作りを一緒に行い役割分担し調理に携わって頂き食事の時間が楽しんで頂けるように支援しております。	下ごしらえや、食器拭き、テーブル拭き、調理や配膳など準備段階から可能な限り個々の力を活かし、職員と一緒にしながら、食事を楽しめるよう働きかけています。また職員も同じ食事を一緒に楽しんでます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を毎食確認し、嚥下状態の確認を記録しております。食思減退がみられた場合は原因を探り改善に向け嗜好品などで補い食思回復に繋がるよう支援しており、嚥下状態に問題がみられる場合形状を随時変更する対応し一人ひとりの栄養バランスに配慮しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、3回必ず口腔ケアを行い、清潔保持、肺炎予防に努めております。定期的な訪問歯科と連携を図り、一人ひとりに合ったケア方法の指導して頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し個人に合わせた排泄状態、誘導時間を職員と共有し適切に誘導し自立に向け支援しております。夜間オムツ対応の方も日中は可能な限り、身体状況に配慮トイレでの排泄が出来るように支援しております。	排泄表を使用し、時間や一人ひとりのサインを職員全員が把握しトイレ誘導しています。夜間オムツ使用の人も、日中の時間帯はトイレでの排泄等、自立に向けて1人ひとりに合った排泄支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し排便状態の確認をしております。水分量、運動を促し改善出来るよう心掛けておりますが、慢性的な便秘については主治医に内服薬を処方して頂き対応しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日以外は足浴を行い下肢の清潔保持に努め入浴以外の支援を行っております。入浴回数をご本人の希望があれば増やして対応し拒否が強い場合は入浴日をずらす等柔軟な対応を心がけ個々に沿った支援に努めております。入浴剤などで香り等も楽しんで頂けるように支援しております。	入浴前に健康状態の可否を見極めながら、週2回入浴しています。希望者には週3~4回都度対応しています。拒否がある場合は言葉かけや対応を工夫し、一人ひとりに合わせた入浴支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとり一人の身体状況、その日の体調に合わせて離床、臥床をさせて頂いております。疲れてしまった時にはベッドで休んで頂き覚醒時はリビングで過ごして頂き無理をしない支援しております。不眠時は職員が出来る限り添い安眠につなげられるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の用法、用量、注意書きがすぐわかるよう個人ケース記録と一緒にしております。また投薬時名前の声出し確認、投薬者の他スタッフにてダブルチェックをした上で投薬、口腔内の確認を行っております。処方変更については随時全体ノートにて情報共有しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コミュニケーションの中から、その方に合った役割や家事、裁縫、ぬりえ、描写、散歩など張り合いのある日々が送れるように支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今現在、感染症対策のため外出支援は自粛しております。閉塞感を感じないようベランダや庭にて日光浴をして出来る限りの対応をしている。	感染症予防対策として戸外への外出はせず、屋上や、庭、ベランダでの日光浴等、短時間でも外気に触れられる機会を作っています。利用者、職員両方にとって気分転換やストレスの発散、五感刺激が得られるよう日々の暮らしの中で積極的に行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失防止のため鍵のかかる場所での保管を原則に行っているが、ご本人で管理をされたい方はご家族様と話し合いご本人管理を許可する場合があります。外出の際はご本人にお渡ししお使い頂けるよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会規制をしているため積極的にご家族様やご友人と電話の取次ぎやお写真等を送付する際ご本人にお手紙を書いて頂き同封し文通等のお手伝いをしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	感染症対策のため密にならないよう和室の利用の人数制限をさせて頂いております。また共同リビングは定期的に消毒、換気をさせて頂き感染症対策に努めております。季節感を取り入れた壁飾りや共同スペースを清潔保持することにより居心地のよい安全な環境作りに配慮しております。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、広く、温度・湿度の調整と換気等を適切に実施しています。従来から環境整備に留意していましたが、コロナ対策の為、毎日掃除2回、消毒3回を徹底して行っています。利用者は各種体操・外気浴・歌・パズル・大人の塗り絵等を行い、元気に過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでお昼寝やくつろいでいる方、リビングで仲の良い方達と談笑されている方、居室でお昼寝をされる方ベランダにて日光浴される等ご本人の思いささまざまな過ごし方をして頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていた物や馴染みのあるものを居室に配置し安心し心地よく過ごせる空間になるよう努めております。火気厳禁なので火を扱う物以外でしたら他者に迷惑にならない物でしたらお持ち込み可能とさせて頂いております。	居室にはクローゼット・エアコン・カーテン・介護用ベッドが備え付けで、清潔で適度の広さもあり、利用者が快適に過ごせる様になっています。居室担当が決められ、掃除や整理整頓がされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすく場所の明記、個人の名前が分かりやすい様にタオルや口腔ケア用品、コップ等配置し自立を促しております。使用方法を張り紙することによって混乱が減少している方もおります。自立支援、残存機能維持を常に心がけております。		